

沼田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

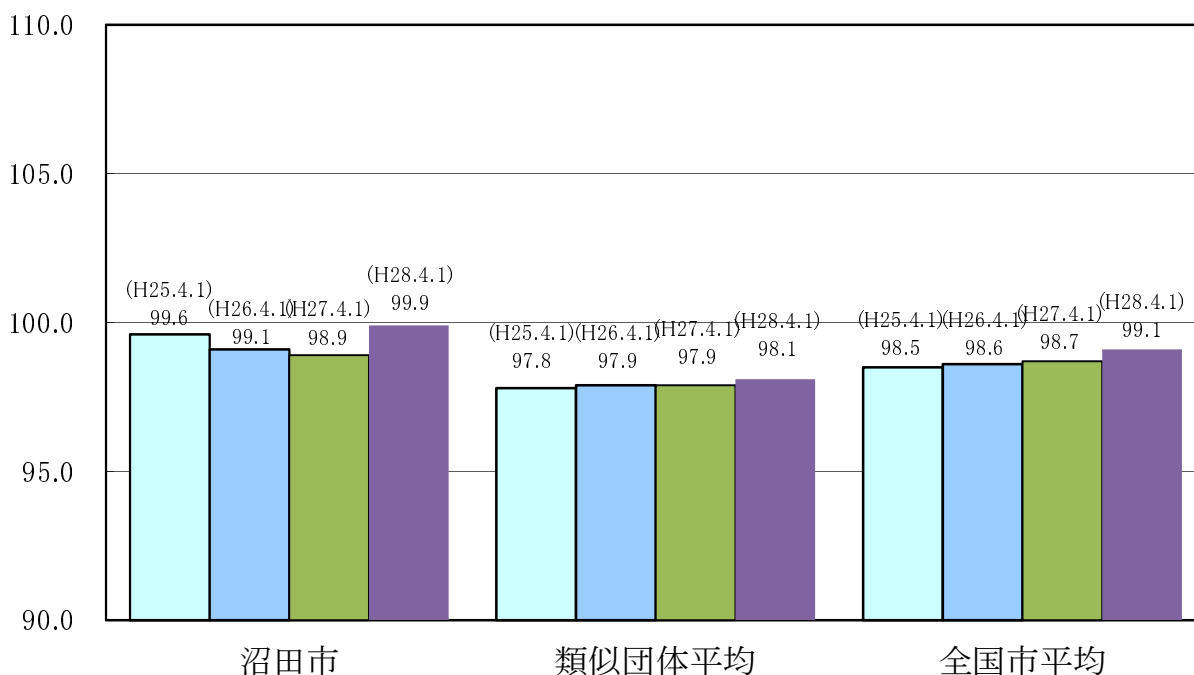
区 分	住民基本台帳人口 (平成27年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 50,140	千円 22,753,514	千円 468,629	千円 4,003,236	% 17.6	% 17.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)一般類型Ⅱ-1 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 392	千円 1,594,974	千円 281,167	千円 614,802	千円 2,490,943	千円 6,354	千円 5,999

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

実施 未実施

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年4月1日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、2年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準支給なしに対し、沼田市においても支給なし。

（参考）

	平成27年度の支給割合	平成28年度の支給割合		見直し後の支給割合（H28.4.1）
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%
沼田市の支給割合	0%	0%	0%	0%

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
沼田市	43.7 歳	339,657 円	401,284 円	370,528 円
群馬県	43.6 歳	341,100 円	410,910 円	373,501 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	42.5 歳	320,058 円	386,078 円	350,303 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
沼田市	49.3 歳	31 人	307,800 円	347,026 円	331,914 円	—	—	—	—
うち用務員	55.0 歳	10 人	284,410 円	296,630 円	298,633 円	用務員	55.2 歳	199,900 円	1.48
うち給食調理員	56.5 歳	2 人	333,850 円	351,050 円	345,592 円	調理士	44.6 歳	245,000 円	1.43
うち清掃職員	40.5 歳	4 人	304,375 円	355,825 円	344,842 円	廃棄物処理業	45.3 歳	290,300 円	1.23
群馬県	51.5 歳	94 人	342,100 円	373,434 円	364,053 円	—	—	—	—
国	50.4 歳	2876 人	287,447 円	—	329,358 円	—	—	—	—
類似団体	50.6 歳	34 人	314,663 円	344,997 円	331,800 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
沼田市	—	—	—
うち用務員	4,654,160 円	2,732,900 円	1.70
うち給食調理員	5,681,500 円	3,350,900 円	1.70
うち清掃職員	5,659,400 円	3,968,100 円	1.43

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成25～27年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
沼田市	48.8 歳	347,800 円	393,910 円
群馬県	44.3 歳	376,100 円	419,604 円
類似団体	40.4 歳	300,625 円	334,533 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		沼田市	群馬県	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	181,800 円	176,700 円
	高校卒	144,600 円	147,900 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	144,600 円	143,500 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	287,126 円	370,989 円	386,061 円	401,014 円
	高校卒	248,650 円	329,718 円	372,841 円	386,688 円
技能労務職	高校卒	- 円	321,260 円	333,900 円	336,633 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円

※経験年数10年階層は10年以上15年未満の平均値

※経験年数20年階層は20年以上25年未満の平均値

※経験年数25年階層は25年以上30年未満の平均値

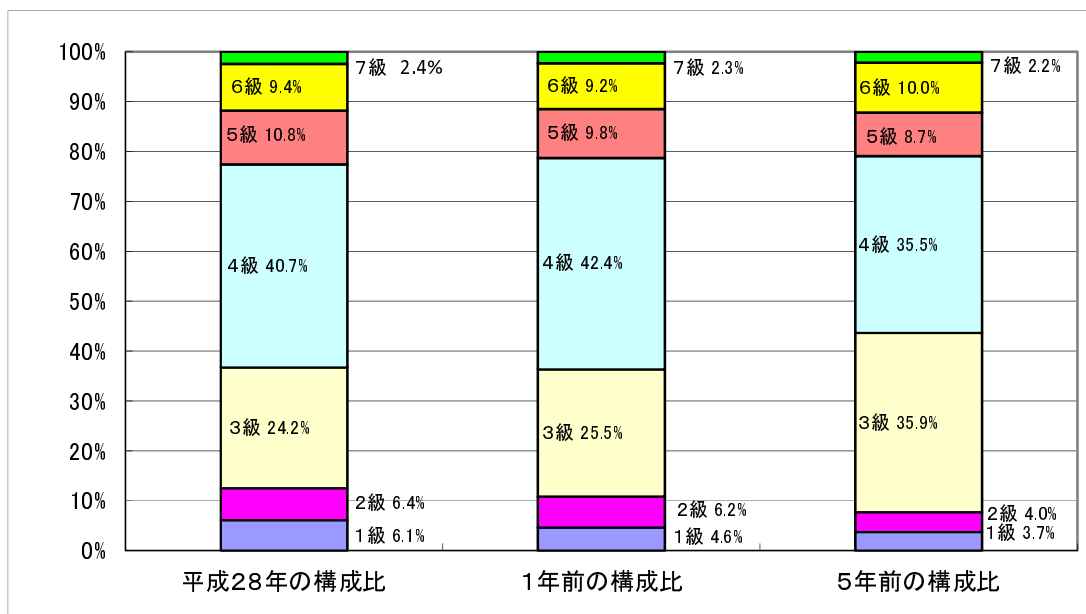
※経験年数30年階層は30年以上35年未満の平均値

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	・定型的な業務を行う職務 ・主事の職務	18人	6.1%	140,100円	246,100円
2級	・主任の職務	19人	6.4%	190,200円	303,000円
3級	・副主査の職務 ・主査の職務	72人	24.2%	226,400円	348,800円
4級	・副主幹の職務 ・係長の職務	121人	40.7%	259,900円	379,800円
5級	・主幹の職務 ・課長補佐の職務	32人	10.8%	286,200円	391,800円
6級	・課長又は困難な業務を所掌する参事の職務	28人	9.4%	317,000円	409,000円
7級	・部長又は特に困難な業務を所掌する参事の職務	7人	2.4%	361,300円	443,700円

- (注) 1 沼田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	沼田市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

沼田市	群馬県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,533 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,761 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%、管理職加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%、管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成28年度中における運用	沼田市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用	○	○		
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

沼田市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 割増率3～45%			定年前早期退職特例措置 割増率2～45%		
1人当たり平均支給額	- 千円	21,927 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		591 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		197,082 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
前橋市	3 %	1 人	3 %
東京都特別区	20 %	1 人	20 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当 (平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		1,471 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		15,324 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		21.9 %		
手当の種類(手当数)		10		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する 支給単価
滞納整理手当	右記業務に従事した職員	市税、保険料等の滞納整理に面談して従事	180 千円	日額 250円
防疫等作業手当	〃	感染症患者等の防疫または取扱業務に従事	- 千円	日額 1,000円
	〃	家畜伝染病の防疫または処理業務に従事	- 千円	日額 300円
有害鳥獣捕獲等作業手当	〃	熊、猿等の捕獲または飼育等著しく危険な業務に直接従事	113 千円	日額 300円
清掃等作業手当	〃	ごみ収集及びごみ処理業務に従事	553 千円	日額 500円
	〃	道路等における犬、猫等の死体処理に従事	1 千円	1件150円 加算
社会福祉業務手当	〃	生活保護、知的障害者、身体障害者、精神障害者、心身障害児または老人福祉に係る現業の業務等に従事	286 千円	日額 250円
	〃	行旅病人の救護作業に従事	- 千円	1件 1,000円
	〃	行旅死亡人の取扱作業に従事	- 千円	1体 3,500円
有害物取扱手当	〃	有害薬品の散布作業等に従事	1 千円	日額 250円
道路上作業手当	〃	道路の補修、舗装または除雪業務に従事	279 千円	日額 200円
	〃	道路上で交通を遮断しないで測量等に従事	18 千円	日額 200円
下水道施設作業手当	〃	下水道施設の清掃、保守点検等著しく不快な業務に直接従事	30 千円	日額 150円
災害等作業手当	〃	自身、火災、風水害、積雪等により動員の命令を受け現場作業に直接従事	10 千円	日額 300円
危険作業手当	右記業務に従事した公営企業職員	高所作業または高圧電気操作に従事	- 千円	日額 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	136,912 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	382 千円
支給実績(26年度決算)	99,396 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	286 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	1 配偶者 …月額 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 …月額 1人6,500円 配偶者がいない場合 …月額 11,000円 1人目のみ 3 特定年齢にある子 …1人5,000円加算	同じ	—	57,203 千円	239,345 円
住居手当	1 借家・借間の場合(家賃 12,000円を超える場合) 家賃の額に応じて月額 27,000円を限度に支給	同じ	—	16,237 千円	261,891 円
通勤手当	1 交通機関を利用する場合 定期代相当額を支給 (55,000円が限度) 2 交通用具を使用する場合 使用距離に応じて支給 2,000円～31,600円	異なる	交通用具を使用する場合の支給額・距離区分	20,640 千円	68,572 円
管理職手当	部長級 63,468円 (77,400円から18%減額) 課長級 52,955円 (62,300円から15%減額) 課長補佐級 45,136円 (49,600円から9%減額)	同じ	—	39,561 千円	608,628 円
休日勤務手当	祝日、年末年始休暇の正規の勤務時間内に勤務した時間に対して、1時間あたりの給料額の100分の135を支給	同じ	—	1,508 千円	19,846 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合1回につき 部長級 8,500円 課長級 7,000円 課長補佐級 6,000円 (1回の勤務が6時間を超える場合はそれぞれの額の2分の1を加えた額)	同じ	—	299 千円	24,875 円
寒冷地手当	世帯区分に応じて次のとおり 扶養親族のある世帯主 4級地 17,800円 扶養親族のない世帯主 4級地 10,200円 その他の職員 4級地 7,360円	同じ	—	28,228 千円	66,420 円
宿日直手当	日直 1回 4,200円	同じ	—	1,033 千円	7,597 円

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市区町村長	715,000 円 (852,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,000,000 円 / 560,000 円	
	副市町村長	606,000 円 (697,000 円)	802,000 円 / 564,400 円	
報 酬	議 長	383,000 円 (426,000 円)	575,000 円 / 341,000 円	
	副 議 長	330,000 円 (359,000 円)	515,000 円 / 285,100 円	
	議 員	322,000 円 (339,000 円)	490,000 円 / 268,200 円	
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長	(27年度支給割合) 4.15 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(27年度支給割合) 4.15 月分		
退 職 手 当	市区町村長 副市町村長	(算定方式) 給料月額×在職年数×520/100	(1期の手当額) 14,872,000円	(支給時期) 任期毎
	備 考	給料月額×在職年数×300/100	7,272,000円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

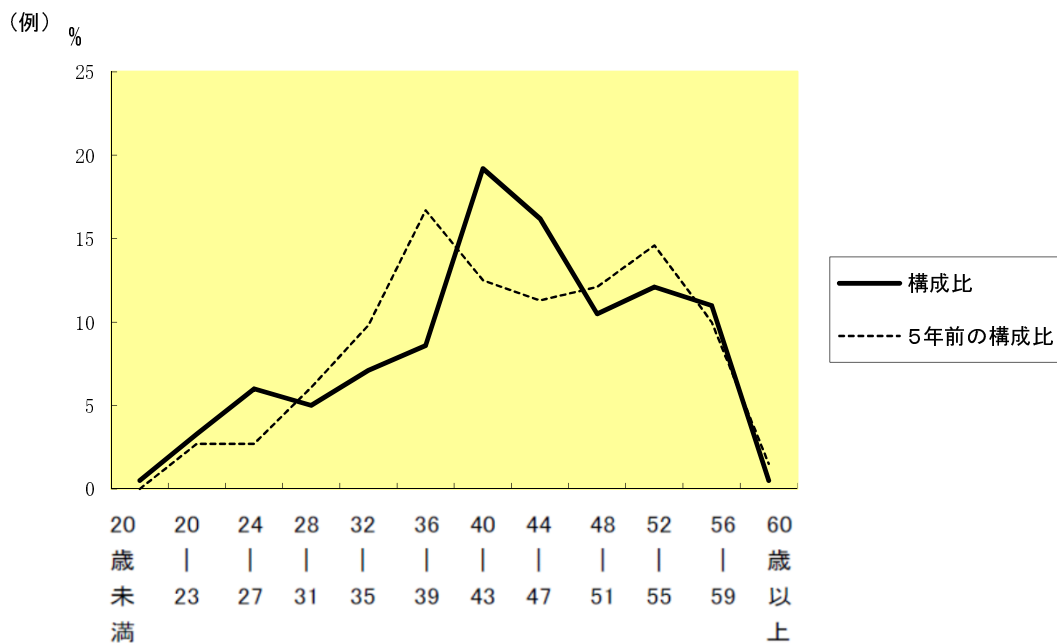
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成27年	平成28年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	業務の見直しによる減員 業務の見直しによる減員 業務の見直しによる減員 業務の見直しによる減員 業務の見直しによる減員 業務の見直しによる減員 商工業務充実による増員
		総務	90	87	▲3	
		税務	34	32	▲2	
		民生	62	60	▲2	
		衛生	31	30	▲1	
		労働	1	1	0	
		農林水産	23	20	▲3	
		商工	25	26	1	
	土木	43	43	0		
		計	314	304	▲10	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.63 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 59.93 人)
	教育部門	78	76			
	小 計	392	380	▲12	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.79 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 80.38 人)	
公営企業計等部門	水道	9	8	▲1	業務の見直しによる減員	
	下水道	8	7	▲1	業務の見直しによる減員	
	その他	27	25	▲2	業務の見直しによる減員	
	小 計	44	40	▲4		
合 計		436 [551]	420 [551]	▲16 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.77 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	2人	14人	25人	21人	30人	36人	81人	68人	44人	51人	46人	2人	420人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	338	337	327	316	314	304	▲ 34 (▲10.1%)
教育	91	89	85	82	78	76	▲ 15 (▲16.5%)
普通会計計	429	426	412	398	392	380	▲ 49 (▲11.4%)
公営企業等会計計	51	49	47	46	44	40	▲ 11 (▲21.6%)
総合計	480	475	459	444	436	420	▲ 60 (▲12.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	千円 320,750	千円 103,714	千円 78,885	% 24.6	% 23.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
27年度	人 9	千円 37,823	千円 6,411	千円 15,660	千円 59,894	千円 6,655

(参考)市町村水道事業平均 一人当たり給与費
千円 6,190

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、28年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成17年2月13日、白沢村、利根村を編入合併した。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
沼田市	46.2 歳	364,441 円	554,563 円
団体平均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

沼田市		沼田市(企業職を除く全職種)	
1人当たり平均支給額(27年度)		1人当たり平均支給額(27年度)	
1,740 千円		1,533 千円	
(27年度支給割合)		(27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.60 月分	2.60 月分	1.60 月分
(1.45)月分	(0.75)月分	(1.45)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5~15%		役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成28年4月1日現在）

沼田市			沼田市(企業職を除く全職種)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 割増率3～45%			定年前早期退職特例措置 割増率3～45%		
1人当たり平均支給額	— 千円	22,206 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	21,927 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成28年4月1日現在）

※支給実績無し

エ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

※特殊勤務手当は、主に沼田市一般職の職員の例による。4（4）を参照。

オ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	2,083 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	298 千円
支給実績（26年度決算）	1,122 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	140 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	1 配偶者 ・・・月額 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 ・・・月額 1人6,500円 配偶者がいない場合 ・・・月額 11,000円 1人目のみ 3 特定年齢にある子 ・・・1人5,000円加算	同じ	—	1,537 千円	219,571 円
住居手当	1 借家・借間の場合(家賃 12,000円を超える場合) 家賃の額に応じて月額 27,000円を限度に支給	同じ	—	648 千円	324,000 円
通勤手当	1 交通機関を利用する場合 定期代相当額を支給 (55,000円が限度) 2 交通用具を使用する場合 使用距離に応じて支給 2,000円～31,600円	異なる	交通用具を使用する場合の支給額・距離区分	480 千円	68,571 円
管理職手当	部長級 63,468円 (77,400円から18%減額) 課長級 52,955円 (62,300円から15%減額) 課長補佐級 45,136円 (49,600円から9%減額)	同じ	—	1,177 千円	588,546 円
休日勤務手当	祝日、年末年始休暇の正規の勤務時間内に勤務した時間に対して、1時間あたりの給料額の100分の135を支給	同じ	—	137 千円	34,342 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合1回につき 部長級 8,500円 課長級 7,000円 課長補佐級 6,000円 (1回の勤務が6時間を超える場合はそれぞれの額の2分の1を加えた額)	同じ	—	0 千円	0 円
寒冷地手当	世帯区分に応じて次のとおり 扶養親族のある世帯主 4級地 17,800円 扶養親族のない世帯主 4級地 10,200円 その他の職員 4級地 7,360円	同じ	—	673 千円	74,756 円
宿日直手当	日直 1回 4,200円	同じ	—	0 千円	0 円